

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月19日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構盛岡病院
院長 菊池 喜博

1 調達内容

- (1) 調達件名 医療廃棄物等処理業務委託一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日（3ヶ年間）
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構盛岡病院
- (5) 入札方法

入札金額については、契約の履行に要する一切の費用を含めた金額を記入すること。
なお、落札の決定は最低価格落札方式とし、処理項目毎の単価の金額に8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には税抜価格を記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 次の①、②又は③のいずれかに該当しない者であること。
 - ① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

- 一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 七 前各号に類する行為を行なった者

- ③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該競争参加資格については、平成26年3月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 廃棄物処理法による産業廃棄物収集運搬業（当院所在地及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可）及び産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。
- (4) 環境配慮契約法等関連資料に基づく産業廃棄物の処理契約に係る据切り方式にて例示される評価項目「環境配慮への取組状況」及び「優良基準への適合状況」、並びに当該配点例を準用するので、これにより算出される得点が45点以上（特定不利益処分を受けた者の場合は50点以上）の者であること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないと。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒 020-0133 岩手県盛岡市青山1-25-1
独立行政法人国立病院機構盛岡病院 事務部企画課 業務班長
電話：019-647-7513（企画課直通） e-mail：109ey01@hosp.go.jp

(2) 入札書等の受領期限

平成30年3月7日（水）17時00分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

平成30年3月14日（水）11時00分
独立行政法人国立病院機構盛岡病院 第3研修室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 交渉権者及び契約価格の決定

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(4) 手続における交渉の有無

有。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。